

記者提供資料  
令和2年6月18日(木)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通) 内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第59報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 4か月児個別健康診査の期間延長について **別紙1**のとおり  
(子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課)
- (2) 学校施設開放事業の再開について **別紙2**のとおり  
(地域創生部市民協働室文化スポーツ課)

## 4 か月児個別健康診査の期間延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、5月18日から集団健診にかわり身近な医院での個別健診を実施している4か月児健康診査について、実施対象者を1か月延長します。

### 記

#### 1 4か月児個別健康診査の変更点

現 行：令和2年3月～6月実施対象者 200名

変更後：令和2年3月～7月実施対象者 260名

#### 2 その他

対象の方には個別に通知するほか、市ホームページやSUNだっこアプリでお知らせします。

※8月以降実施対象者については未定です。

※その他の乳幼児集団健診（9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）は6月9日（火）から再開しています。

子ども・未来部子ども未来室  
すくすく子育て課（担当：横溝）  
直通 559-5079 内線 2610

## 学校施設開放事業の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月2日からの小・中学校の臨時休校にあわせて休止しておりました学校施設を利用するスポーツ活動などの学校施設開放事業について、7月1日（水）から再開します。

なお、今後の本市での感染状況により、利用制限等の見直しを行うなど必要な措置を講じます。

### 記

- 1 利用再開日 7月1日（水）～
- 2 利用再開施設
  - (1) 小学校 グラウンド・体育館・クラブハウス
  - (2) 中学校 体育館・武道場

地域創生部市民協働室  
文化スポーツ課(担当:横溝)  
電話 559-5145 内線 2410